

国と東京電力に責任を認めさせよう!

第14回期日（裁判）のお知らせ

生業を返せ、地域を返せ！福島原発訴訟原告団・弁護団

期日 予定

みんなで行進!

- 12:30 あぶくま事務所前 集合
- 13:00 集会
- 13:20 裁判所へ行進

ご参加
お待ちしております!



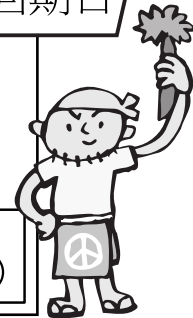
9
30 (水)
第14回期日

午後の部：裁判所

- 14:00 裁判傍聴：「中谷内証人反対尋問」
一般人の危険に対する考え方、被ばく
に対する恐怖・不安が合理的であること
- 15:00 裁判傍聴：
「中谷内先生再主尋問・補充尋問」
- 15:30 裁判傍聴：弁論・進行協議
原告と被告の主張の争い

午後の部：文化センター小ホール

- 14:00 大友良英さん講演会
- 16:00 原告団企画
にほんまつ千比呂さんによる
「歌と朗読のミニ音楽会」
- 17:00 報告集会
(裁判進行により、時間変更の可能性あり)



MAP

にほんまつ千比呂さん

ミニ
音楽会



大友良英さん
講演会

文化セ
ンター

福島
地裁

あぶ
くま

多くの方のご参加
お待ちしております!

70号線

←福島駅

デモ行進の様子



これまでの裁判の流れと今回の予定

私たちは、福島第一原発事故前の福島に戻すことを求めて、現在全ての福島の市町村からの約4000人の原告で福島地裁で裁判を行っています。今回は、14回目の裁判の日です。

今回の期日では、リスク認知に関する専門家である中谷内先生の主尋問・反対尋問が行われます。福島原発事故による被ばくに対する恐怖感や不安感が、一般人を基準としても合理的で相当であることを立証します。また、検証の実施を強く求める予定です。

第14回期日以降も裁判では原告本人の尋問、裁判外でも講演会等や原告団企画を予定しています。是非お越しください。

多くの方の言葉を裁判所に届けましょう!

大友良英さんについて

大友良英さんは作曲家・ギタリストをされ、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の音楽を担当されています。プロジェクトFUKUSHIMA!を立ち上げ、様々な活動をされています。

にほんまつ千比呂さんについて

にほんまつ千比呂さんは声楽家・朗読家をされています。「朗読と音楽の贈り物」の代表であり、福島第一原発事故前は原町区、現在は福島市で朗読やピアノの指導をされています。

みんなで
もとの暮らしを
とりもどそう!



[問い合わせ先] あぶくま法律事務所

〒960-8018 福島県福島市松木町7-17

TEL: 024-534-5151 FAX: 024-534-0483

説明会の情報はこちら!

HP: <http://www.nariwaisoshou.jp/>

FB: <https://www.facebook.com/nariwaikaese>